

# はじめに



私たちが暮らす北杜市は、八ヶ岳、甲斐駒ヶ岳から連なる南アルプス、茅ヶ岳や瑞牆山に囲まれ、大地そのものがあたかも生きているかのようなダイナミックな地形が土台となり、それぞれの地域ごとに特徴ある美しい景観を形成しています。このかけがえのない風景をもう一度見つめ直し、その価値を再認識するとともに、次代に引き継ぐためには、将来を見据えた景観行政を推進する必要があります。

国は、平成 16 年に景観法を制定し、地方自治体がより積極的に景観行政を推進できる仕組みを制度化しました。

北杜市では、この景観法の趣旨に沿って、景観に関する取り組みを市全域で進め、北杜市らしい良好な景観づくりの実現を図ることを目的に、北杜市景観計画を策定しました。

本計画では、北杜市を取り囲む山岳と山麓に展開する豊かな自然景観を、本市のみならず、わが国が誇る第一級の自然（風景）資産と位置付け、この美しい山岳景観を厳正に保全し、後世に継承するための具体的な方針等を示しています。

景観計画に示された景観形成の基本理念「ほくと・美しい風景づくり」の実現には、市民、事業者、本市を訪れる観光客等多様な人々が、ふるさとに対する愛情と誇りを持って魅力ある景観づくりに協働で取り組むことが重要であると考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、景観計画の策定に際し、貴重なご意見ご提言をいただきました市民の皆さまを始め、慎重かつ十分なご審議を頂きました景観計画策定委員、まちづくり審議会委員の皆さま、その他関係各位に対し厚くお礼申し上げます次第であります。

平成 22 年 12 月

北杜市長 白倉 政司

---

# 目 次

## はじめに

### 序章 景観計画とは

- 1. 計画の目的…………… 2
- 2. 計画の位置づけと役割…………… 2
- 3. 策定体制…………… 3
- 4. 景観計画の区域…………… 4
- 5. 景観計画の構成…………… 5

### 第1章 北杜市の景観の現状と課題

- 1. 北杜市の概況…………… 8
  - (1) 位置と地勢…………… 8
  - (2) 自然環境…………… 9
  - (3) 地形の特色…………… 10
  - (4) 土地利用…………… 12
  - (5) 社会的環境…………… 14
  - (6) 歴史的な特色…………… 16
- 2. 北杜市の景観の特色…………… 17
  - 景観の分類について…………… 17
  - (1) 自然景観…………… 18
  - (2) 里山・農村景観…………… 20
  - (3) 歴史・文化的景観…………… 21
  - (4) 都市的景観…………… 22
  - (5) 暮らしの景観…………… 24
- 3. 景観に対する市民の意識…………… 26
  - (1) 景観研究会における提言…………… 26
  - (2) 景観アンケート調査…………… 27
- 4. 景観形成に向けた課題…………… 30

### 第2章 景観形成の基本的な考え方

- 1. 景観形成の理念と目標…………… 34
    - (1) 基本理念…………… 34
    - (2) 景観形成の目標…………… 35
  - 2. 景観構造の設定…………… 37
    - (1) 現況からみた景観構造の特徴…………… 37
    - (2) 将来的な景観構造の設定…………… 41
-

### 第3章 良好な景観形成に関する方針

1. 良好な景観形成に関する方針の構成	48
2. 景観形成方針	49
景観形成方針の体系	49
(1) 山岳・眺望景観の形成方針	50
(2) 自然景観の形成方針	52
(3) 里山・農村景観の形成方針	56
(4) 歴史・文化的景観の形成方針	58
(5) 界わい景観の形成方針	60
(6) 暮らしの景観の形成方針	64
(7) 景観のルールづくりの方針	65
3. エリア別景観形成方針	68
景観エリアの区分と景観構造	68
(1) 茅ヶ岳・みずがき山麓エリア	70
(2) 八ヶ岳南麓エリア	77
(3) 甲斐駒ヶ岳山麓エリア	85
4. 景観形成推進ゾーンの方針	91
(1) 景観形成推進ゾーンの選定	91
(2) 景観形成推進ゾーンの景観形成方針	92

### 第4章 良好な景観形成のための行為の制限事項

1. 建築物等の行為に関する基本の方針	104
(1) 基本的な考え方	104
(2) 建築物等の行為に関する基本の方針（共通事項）	106
2. 景観形成地域における建築物等の景観形成基準	108
(1) 山岳高原景観形成地域	108
(2) 田園集落景観形成地域	111

### 第5章 景観資源等の質的向上に関する事項

本市で定める事項	116
1. 景観重要建造物・景観重要樹木の指定に関する事項	117
(1) 基本的事項	117
(2) 指定に関する事項	117
2. 景観重要公共施設の整備および良好な景観形成に関する事項	118
(1) 基本的事項	118
(2) 指定に関する事項	118
(3) 整備方針に関する事項	119
(4) 占用等許可の基準について	119
3. 屋外広告物の表示・設置等の制限に関する事項	120
(1) 基本的事項	120
(2) 行為の制限に関する事項	120

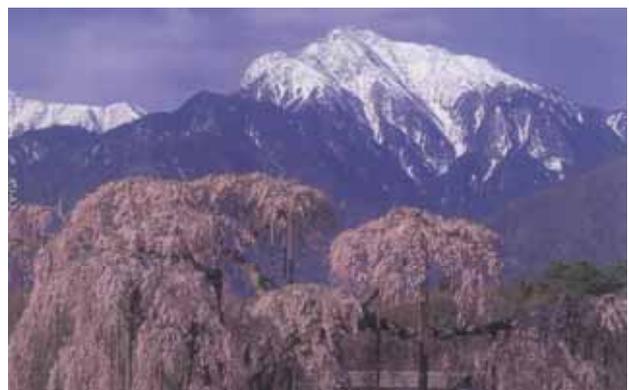
<b>4 . 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項</b> ..	121
( 1 ) 基本的事項 .....	121
( 2 ) 景観農業振興地域整備計画で定める事項 .....	121
<b>5 . その他、北杜市独自で定める事項</b> .....	122
( 1 ) 眺望景観の保全・創出に関する基本的事項 .....	126
( 2 ) 文化的景観の保全・創出に関する基本的事項 .....	123
( 3 ) 名水景観の保全・創出に関する基本的事項 .....	123
( 4 ) 自然公園法の許可の基準について .....	123

## 第6章 計画の推進に向けて

<b>1 . 基本的な考え方</b> .....	126
<b>2 . 計画の推進に向けた施策</b> .....	127
( 1 ) 市民や観光客等の景観に対する意識の醸成 .....	128
( 2 ) 市民や観光客等の自発的な景観形成活動の推進と 仕組みづくり .....	130
( 3 ) 庁内体制や仕組みの充実 .....	132
( 4 ) 協働による先導的な景観まちづくりの推進 .....	135

## 参考資料

<b>1 . 策定経過</b> .....	138
<b>2 . 景観研究会の概要と風景づくりへの提言</b> .....	139
( 1 ) 景観研究会の概要 .....	139
( 2 ) 景観まちづくり市民提言の提出 .....	141
<b>3 . 景観計画の策定体制</b> .....	146
( 1 ) 策定委員会委員名簿 .....	146
( 2 ) まちづくり審議会委員名簿 .....	147
( 3 ) 庁内策定体制 .....	147
<b>4 . 用語等の解説</b> .....	148
( 1 ) 用語集 .....	148
( 2 ) 北杜市の地名等の読み方 .....	155



・神田の大イトザクラと甲斐駒ヶ岳